

# 平成30年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

平成29年12月15日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成29年8月31日最終変更）及び平成29年度国土交通省事後評価実施計画（平成29年8月31日最終変更）に基づき、個別公共事業についての再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

## 1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

## 2. 今回の評価結果について

今回は、平成30年度予算概算要求に向けた評価として、政府予算案の閣議決定時に、個別箇所です算措置を公表する事業について再評価2件を実施した。事業種別ごとの担当大臣政務官は別紙、件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク([http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_07.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html))

事業種別ごとの担当大臣政務官は下表のとおり。

事業種別	担当大臣政務官
【公共事業】	
ダム事業	秋本 真利

<評価の手法等>

事業名 ( )内は 方法を示す。	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の 主な評価項目
	費用	便益			
ダム事業 (代替法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年平均被害軽減期待額</li> <li>・流水の正常な機能の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生の危険度</li> <li>・地域開発の状況</li> <li>・地域の協力体制</li> <li>・河川環境等を取りまく状況</li> <li>・関連事業との整合 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査メッシュ統計</li> <li>・水害統計等</li> </ul>	水管理・国土保全局

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

## 平成30年度予算に向けた再評価について (平成29年12月時点)

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	直轄事業等			1		1	2	2			
合計		0	0	1	0	1	2	2	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 再評価結果一覧 (平成29年12月現在)

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
大町ダム等再編事業 北陸地方整備局	準備計画 段階	230	1,991	148	13.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大町ダム等再編事業による効果発現時点において、昭和58年9月洪水と同規模の洪水を想定した場合、大町ダム等再編事業を実施しない場合、千曲川・犀川流域では、想定死者数が398人(避難率40%)、災害時要援護者数が26,788人、最大孤立者数が33,713人(避難率40%)、電力停止による影響人口が44,301人と想定されるが、大町ダム等再編事業を実施した場合、想定死者数が357人、災害時要援護者数が25,279人、最大孤立者数が32,032人、電力停止による影響人口が41,709人に軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業を巡る社会情勢等の変化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域内にかかる長野県内の市町村の人口は横ばいであるが、世帯数は増加傾向である。</li> <li>・信濃川上流部は、資産の集中する長野市や北陸新幹線、長野自動車道、上信越自動車道など的高速交通機関をはじめとした交通基盤整備により広域交通体系の結節点としての拠点性、地域優位性を持っている。信濃川中・下流部は、政令指定都市新潟市、地方都市の長岡市や関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通ネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度から実施計画調査に着手。</li> <li>・実施計画調査では、これまでに土砂対策検討及び環境調査等を実施。</li> <li>・これまでの実施計画調査の成果及び社会情勢の変化を踏まえ、引き続き、共同事業者(予定)と調整を図り、最適な土砂対策計画の検討等を実施しているところ。</li> <li>・平成29年度末まで執行済額約6億円、進捗率は3%。</li> <li>・本事業の実施においては、犀川、千曲川、信濃川の治水安全度の向上のために、新たに洪水調節機能を確保することの重要性に鑑み、効果の継続的発現に向けた最適な土砂対策計画等について検討している。</li> <li>・事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画調査では、新たに確保する洪水調節機能を安定的に発揮するために、土砂対策における最適な土砂搬出・処理計画等の検討において、新工法、新技術の採用等によりコスト縮減に努める。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 小平 卓)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
サンルダム建設事業 北海道開発局	その他	591	1,737	865	2.0	<p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では、最大孤立者数(避難率0%)は約7,800人と想定されるが、事業実施により約2,000人に軽減される。</p> <p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では、電力停止による影響人口は約7,200人と想定されるが、事業実施により約1,700人に軽減される。</p>	<p>・基本計画を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫のおそれがある区域を含む市町村の総人口は平成23年から平成28年にかけてやや減少しているものの、総世帯数はほぼ横ばいで大きな変化はない。</li> <li>・水道用水・発電に関して、平成29年10月に「サンルダムの建設に関する基本計画の変更」について照会した際、事業への参画内容について変更がない旨確認しており、それ以降も変更の申出はない。</li> <li>・社会経済的要因、現地条件の変化に係る要因等により、事業費の増額が見込まれる。</li> </ul> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、本体工事等を実施している。</li> <li>・ダム本体打設については、平成29年11月中旬に完了している。</li> <li>・引き続き、本体工事、管理棟、電気通信設備等の進捗を図り、平成30年度完成に向けて事業を進める。</li> </ul> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者等の委員で構成する、「サンルダム工程コスト検討委員会」を設置し、各年度の予算と、事業内容、コスト縮減策等について意見を頂いている。</li> <li>・網場の設置位置について再検討し、洪水調節に影響のない範囲で、下流側に変更することにより、工事用道路の延長を短くすることが可能となり、トータルコストを縮減する。</li> <li>・平成22年度から平成24年度までに実施したサンルダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現計画案(サンルダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価した。最も有利な案は、現計画案(サンルダム建設事業)と評価している。</li> <li>・今回のサンルダム基本計画の総事業費の変更においても、洪水調節、新規利水及び流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価において、その「コスト」及び「時間的な観点から見た実現性」から、「現計画案(サンルダム案)」が有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 小平卓)		